

第 2 号 議 案

令和 6 年度事業計画(案)

※ クラブ規約に基づき会員の必要とする事業を進める

➤スポーツ振興に関する事業・健康増進及び体力向上に関する事業。

スポーツ教室の開催

・会員が参加するスポーツ教室・活動を行う。

➤競技大会及び各種イベント等の開催。

・スポーツイベントの開催

➤地域の学校及び他の機関または民間企業との連携

・学校や行政との連携を図る。

・オフィシャルパートナーの増加を図る。

➤前各号の事業に附帯する事業として、次に掲げる事業を行う。

・ホームページや広報誌を使用しクラブの周知を行

う。

以上、各事業を行う。